

機械器具 12 理学診療用器具
管理医療機器 低周波治療器・超音波治療器組合せ理学療法機器（70623000）

特定保守管理医療機器 コンビネーション刺激装置 EU-910

【警告】

- ・電撃の危険を回避するために、この機器は保護接地を備えた電源(商用)だけに接続してください。
- ・頭部を交差または通過させる使用や目、口への適用はしないでください。
- ・けい(頸)部の前面〔特にけい(頸)動脈洞〕に当てたり、胸郭と背中上部または心臓を横切るように電極を配置しないでください。
- ・機器は改造しないでください。

【禁忌・禁止】

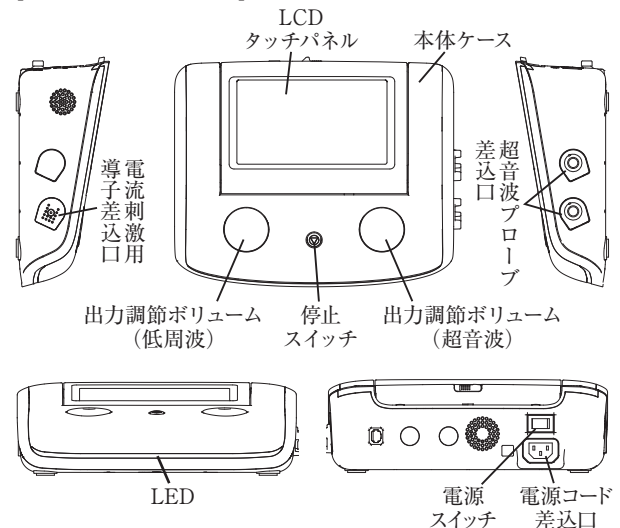
次のような患者及び部位へは使用しないでください。

- ・ペースメーカなどの特定の植込み形の電子装置を装着している患者
- ・阻血組織
- ・中程度以上の浮腫のある部位
- ・知覚障害のある部位
- ・原因不明の急性(疼痛性)疾患の患者
- ・心臓に障害がある患者
- ・出血性素因の高い患者
- ・悪性腫瘍のある患者
- ・妊産婦
- ・皮膚の損傷、炎症部位
- ・有熱性疾患患者
- ・伝染性疾患患者
- ・静脈怒張の皮膚表面(静脈が浮き出る状態)
- ・体内に金属・プラスチック(人工骨頭、埋没くぎなど)を埋め込んである部位
- ・体内に合成樹脂や骨セメントを埋め込んである部位(人工関節や埋没くぎなど)
- ・頭部(脳、目、耳)
- ・心臓
- ・男性生殖器
- ・血栓症、静脈血栓症、静脈瘤などの血管障害の恐れのある患者
- ・頸動脈洞上
- ・椎弓切除術後の患者及び脊椎剥裂患者の脊髄への照射
- ・その他、医師が不適当と認めた患者

【併用禁忌】

- ・心電計などの装着型医用電気機器との併用はしないでください。
- ・他の機器との併用はしないでください。
- ・外科用機器との同時接続は避けてください。

**【形状・構造及び原理等】



1. 構成

- 1) 本体
- 2) 電極ケーブル
- 3) 電極ケーブル(L)
- 4) ハンディプローブ
- 5) ハンディ電極(A)
- 6) ハンディ電極(B)
- 7) ハンディ電極(C)
- 8) ハンディ電極(D)
- 9) 差込型電極スポンジ(小)
- 10) 電極ピン用カバー(大、小)
- 11) 低周波導子バルス(A、B、Cタイプ)
- 12) ジェルパッド(L、M、S)
- 13) 治療用ゲル
- 14) 詰替え用ゲル
- 15) 2極スティック導子
- 16) 2極グローブ導子(M、L、LL)
- 17) 2極グローブケーブル
- 18) 丸電極コード(B)
- 19) グローブインナー(A、Bタイプ)
- 20) 1極コンビネーションケーブル
- 21) 有線リモコン
- 22) MCR ローラー導子
- 23) ゴム電極(大、中、小)
- 24) 電極パッド(大、中、小)
- 25) 装着ベルト(L、S)
- 26) 電源コード
- 27) 超音波プローブ(L)
- 28) 超音波プローブ(S)
- 29) プローブホルダー
- 30) 低周波導子バルスV(L、M)
- 31) 低周波導子バルスBlue(M)
- 32) イトー超音波ゲル
- 33) イトー超音波ゲル詰替え用

取扱説明書を必ずご参照ください。

なお、構成の詳細は本体付属の取扱説明書を参照してください。

2. 本体の寸法及び重量

- ・本体寸法：(W)290mm × (D)233mm × (H)96mm
- ・本体重量：約3.0kg
- ・2mA/cm²以上の電流が流れる可能性がある電極のサイズ
 - 低周波導子パルス(Cタイプ)：φ32mm
 - ジェルパッド(S)：φ32mm
 - ゴム電極(小)：50×30mm
 - ハンディ電極(A)：φ35mm
 - ハンディ電極(B)：φ8mm
 - ハンディ電極(C)：φ35mm
 - ハンディ電極(D)：φ14.5mm
 - 2極グローブ導子：φ20mm(指先)
 - 超音波プローブ(S)：φ16mm

3. 電氣的定格

- ・定 格 電 源：AC100—240V 50/60Hz
- ・定格消費電力：120VA
- ・電撃に対する保護の形式と程度：クラスⅠ、BF形
- ・有害な水の浸入に対する保護の等級
 - 本体：IPX0
 - 超音波プローブ：IPX7

4. 電磁両立性

本製品はEMC規格 IEC 60601-1-2：2007 に適合しています。

5. 原材料

本製品で直接体に接触する部分の原材料は以下の通りです。

- ・差込型電極スポンジ：ビスコース又はセルローズ又はチャフローズ
- ・電極ビン用カバー：綿又は化学繊維又はポリエステルフェルト
- ・低周波導子パルス：主成分 グリセロール
- ・ジェルパッド：主成分 グリセリン
- ・治療用ゲル、詰替え用ゲル：主成分 精製水、プロピレングリコール
- ・2極スティック導子：ステンレス又はアルミ合金又は真鍮(メッキ処理)
- ・2極グローブ導子：銀メッキ処理付き合成繊維
- ・グローブインナー(Aタイプ)：合成樹脂
- ・グローブインナー(Bタイプ)：天然ゴム
- ・MCRローラー導子：クロームメッキ
- ・電極パッド：ビスコース又はセルローズ又はチャフローズ
- ・装着ベルト：ゴム付化学繊維
- ・超音波プローブ：チタン合金又はアルミニウム合金
- ・低周波導子パルスV：主成分 グリセリン
- ・低周波導子パルスBlue：主成分 ポリエチレン・グリコール
- ・イーター超音波ゲル、イーター超音波ゲル詰替え用：主成分 精製水、グリセリン

6. 作動原理

本器は、低周波治療及び超音波治療、低周波治療と超音波治療のコンビネーション治療を行うための装置である。低周波治療としてHV、MCRの電流刺激治療を行い、超音波治療として1MHz / 3MHzの周波数での連続モードとパルスモードの治療機能を有し、コンビネーション治療としてはHV又はMCRの電流刺激と超音波を組み合わせた治療を行う。

【使用目的又は効果】

経皮的に鎮痛や筋萎縮改善に用いられる神経及び筋刺激を行うこと及び超音波の熱及び非熱生理学的反応による疼痛の緩解、微小マッサージ作用、筋肉痛及び関節痛の軽減。

【使用方法等】

本器の使用にあたり、管理責任者を定めてください。

使用方法の詳細は、取扱説明書を参照してください。

1. 使用前の準備 (本器は施術者が操作し、患者に使用します)
 - 1) 本体の電源スイッチが「OFF」の位置にあることを確認します。
 - 2) 本体に電源コードを接続します。
 - 3) 治療内容及び治療部位に適した導子を選択し、本体の導子

差込口に接続します。

超音波プローブ(L)又は(S)を使用する場合は、振動子にゲルを塗布します。

- 4) コンビネーション治療をする場合は、1)～3)を確認し、電流刺激用導子差込口に1極コンビネーションケーブルを接続します。

2. 使用中

- 1) 電源スイッチを「ON」にします。電源が入るとLCD上に画面が表示され、イニシャルチェックが始まり、チェック終了後、治療画面が表示されます。
- 2) 低周波：患者の治療部位に電極を装着します。2極グローブ導子は施術者が装着し、患者の治療部位に接触させます。超音波：超音波プローブ(L)又は(S)を治療部位に当てます。コンビネーション：1極コンビネーションケーブルのプラグに電極を接続して患者の治療部位に電極を装着し、超音波プローブ(L)又は(S)を治療部位に当てます。
- 3) 画面上のタッチパネルで治療するモード、パラメータを設定します。パラメータがあらかじめ設定されているプログラムから動作モードを選択するか、治療画面からパラメータを任意の値に設定します。また、プログラムに設定されているパラメータは変更可能で、変更されたパラメータで上書き登録することができます。
- 4) 各チャンネルの出力調節ボリュームで適切な出力に設定します。治療が開始されると治療タイマが作動を開始します。
- 5) 治療タイマ表示がゼロになると治療が終了し、出力が遮断されます。
- 6) 引き続き同じ治療モードで治療する場合は、出力調節ボリュームで適切な治療出力に設定するだけで前回と同じ治療をすることが可能です。
- 7) 前回と異なる治療モードで治療する場合は、3)からの手順を繰り返します。

3. 使用後

- 1) 治療が終了したら、電源スイッチを「OFF」にします。
- 2) 患者に装着してある導子を治療部位から外します。
- 3) 機器を使用しないときは電源プラグをコンセントから抜いてください。

【使用上の注意】

1. 使用前の注意

次のような患者や治療部位への適用を慎重にしてください。

- ①医師等の判断により、成長期の骨端部への照射は慎重に行ってください。
- ②乳幼児(6才以下)や認知症など意思表示ができない患者は、治療量の判断が困難であり、適用を慎重に判断してください。

2. 使用中の注意

グローブインナー(Bタイプ)を使用する時は、長時間素肌に触れないようにしてください。グローブインナー(Bタイプ)は天然ゴムを使用しています。天然ゴムは、かゆみ、発赤、じん麻疹、むくみ、発熱、呼吸困難、喘息様症状、血圧低下、ショックなどのアレルギー性症状をまれに起こすことがあります。そのような症状を起こした場合には、直ちに使用を中止し、適切な措置を施してください。

*【保管方法及び有効期間等】

有効期間等

耐用期間：5年(自己認証)当社データによる

【保守・点検に係る事項】

1. 使用者による保守点検事項

日常点検については、取扱説明書を参照してください。

2. 業者による保守点検事項

定期的(1年を目安)

****【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者：伊藤超短波株式会社
住 所：埼玉県川口市栄町3-1-8
電 話 番 号：048-254-1012

販 売 元：
電話番号：

